

地 域 再 生 計 画

- 1 地域再生計画の名称
健康的な特産品開発「ヘルシーブランド」構想による雇用機会の創出計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
鹿児島県大島郡徳之島町
- 3 地域再生計画の区域
鹿児島県大島郡徳之島町の全域

4 地域再生計画の目標

徳之島町は鹿児島市の南南西 468 k m、太平洋と東シナ海の接線上に浮かぶ徳之島（周囲 84 k m）の東側で、東経 129° 北緯 27° 45′ 奄美諸島のほぼ中央に位置している。太平洋に面した東海岸は、島をとりまく珊瑚礁が発達しており、干潮時には 200～300mの沖合いまで広大な地続きとなる。

徳之島町は面積 104.87 k m²、人口 12,223 人（平成 21 年 5 月 1 日現在）で、気候は亜熱帯海洋性気候に属し、四季を通して温暖で、闘牛と長寿の島として、また近年ダイビングスポットとしても知られ、文化と自然豊かな町である。

徳之島町では、昭和 60 年 11 月に「健康のまち」宣言をしており「**健康で明るく住みよい豊かな町づくり**」を基本理念として、各種施策を展開し、本町の特性を生かした産業の振興と、人と自然が共生し心豊かで住みよい町づくりを推進している。

徳之島町の主要産業は農業と観光で、伝統文化である奄美諸島唯一の闘牛大会や黒糖祭り・トライアスロン大会の開催日に合わせて、来島する観光客も増えているが、年間を通しての島外からの入込客数は、平成 19 年で年間約 14 万人、平成 15 年から 19 年の 5 年間は横ばい状態となっている。基幹産業の農業は、主要作物がさとうきびで、品種改良や収穫の機械化、ここ数年気象条件にも恵まれ、県内でも上位の産出額である。また、バレイショやサトイモ・生姜・ニンジン・白ゴマも生産され、ブランド化を目指して生産量の安定に力を入れている。その他、タンカン・マンゴー・ソリダゴ等の花卉果樹園芸や畜産農家もわずかではあるが増えている。しかしながら、近年少子高齢化の時代を迎え確実に人口は減少傾向にあり、農業も含め後継者育成が喫緊の課題である。

この数年、島を離れた若い世代がUターンで島に帰る傾向が目立っているが、近年の景気悪化に伴う消費低迷や公共事業の縮減などにより、雇用の場が不足してなかなか定住できないのが現状で、若者が定着できるよう、地元産業の活性化や、雇用の創出が急がれる。

徳之島町の地域再生は、地域の特性を生かした産業の活性化を図りながら、技術、人材、観光資源、自然環境、歴史、文化を、行政と住民が一体となって、創意と工夫により有効活用を図り、特色ある町づくりを達成し、「産業経済の活性化」と「地域雇用の創出」そして優秀な人材の育成を実現しようとするものである。

そこで、徳之島町の地域再生については、二つの重点目標を掲げて推進するものとする。

重点
目
標

(目標1) **地域の再生** ⇨ 地域の特性を生かした産業の活性化

①地元素材を生かした健康的な加工品の開発

(ジャム・ゼリー・アイスクリーム・菓子・郷土料理・レトルト食品)

②加工品の開発・製造・販路開拓・栽培農家の人材育成と雇用創出

加工品開発・製造人材育成

商品販売等人材育成

有機農家人材育成

(平成24年3月までに加工品の開発分野で28人の雇用を創出)

(目標2) **自然と文化の再生** ⇨ 世界自然遺産登録へ向けて自然・文化の再生と観光資源化

①豊かな自然環境の保護⇒希少動植物の個体数の増加

・ボランティア清掃の日の継続と拡充(海岸・道路清掃)

参加者数; 現在500人⇒目標1000人(平成30年)

②伝統・文化の保存・継承⇒国・県・町無形文化財指定

③体験滞在型観光の推進

入込客数、20万人の達成(平成19年14万人)

平成24年16万人⇒平成27年18万人⇒平成30年20万人

5 目標を達成する為に行う事業

(5-1) 全体の概要

(1) 地域の再生～地域の特性を生かした産業の活性化

①地元素材を生かした健康的な加工品の開発

現在、農山漁村活性化プロジェクト交付金の認可をうけ、とくのしまヘルシーブランド新加工センターの建設計画を進めている。これと同時に、農産物のさらなる品質向上、安定生産を図り、健康的で安心安全な高付加価値特産加工品の研究開発を行う。この加工品について徳之島ブランドとして確立し製造販売することにより、農家の所得向上に繋げるとともに、若者の雇用創出と地域産業の活性化を図る。

②加工品の開発・製造・販路開拓・栽培農家の人材育成

専門的知識を持った人材を育成するために次の研修を行う。

(研修内容)

- ・ 農産物・特産物一般加工品開発研修
- ・ ジャム・ゼリー製造研修
- ・ アイスクリーム・菓子製造研修
- ・ 郷土料理・レトルト食品開発研修
- ・ デザイン・ラベル作成の専門機関、会社での研修
- ・ 有機栽培農家・農園での研修

(2) 自然・文化の再生～世界自然遺産登録へ向けて人と自然が共生する地域づくり

①豊かな自然環境の保護・再生

世界自然遺産の候補地に選定された奄美諸島の一島として、豊かな自然環境を保護・再生し、奄美群島世界自然遺産登録推進協議会とも連携しながら希少野生動植物の保護対策を講じていく。海草（藻）・夜光貝・シラヒゲウニ等の養殖実験にも取り組み、希少資源の保護・再生に努め個体数の増加を図る。また、赤土汚染防止のための対策やオニヒトデ駆除事業も、県と連携しながら進めていく。

- ・ ボランティア清掃の日の継続と拡充（海岸・道路清掃）

世界自然遺産登録という目標達成のためには、地域住民の自然保護意識の醸成が不可欠で、平成19年度より毎月第3日曜日を地域清掃の日として、各地域内の沿道清掃や海岸線の清掃を行っている。また、海の玄関口である亀徳新港の緑地帯に、幅8m延長50mにわたって各企業や個人が主体的に亜熱帯植物の記念植樹を行った。このほか個人や団体が自主的に町内全域の沿道緑地帯に花木を植栽している。このような世界自然遺産登録へ向けての「きれいな町づくり」ボランティア活動の啓発と豊かな自然の保護・保全を、世界自然遺産登録推進事業として実施する。

②伝統文化の保存・継承

徳之島には島唄・島口・昔話・島踊りなど数々の貴重な文化が残っている。なかには、国や県の無形文化財に指定されているものもあり、このような地域的特性、文化的所産を地域の再生・活性化に繋げていくため、既設の文化施設や学習センターを活用しながら、保存会の育成、後継者の育成を図り、国・県・町指定無形文化財の指定を目指す。

また闘牛は、奄美群島の中でも唯一、徳之島独特の文化の一つで古い歴史があり、観光闘牛ドーム（多目的イベント施設）建設事業を推進し、文化遺産として保存・継承していく。

③体験滞在型観光の推進

個性的な伝統文化や貴重な自然を保護・保全・再生して、観光にもつなげてエコツーリズムなどの体験・滞在型観光を推進し、地域の活性化に繋げていく。近年スポーツ合宿における入込み客も多く、徳之島町総合運動公園の利用者も増えているが、運動公園内の各施設の整備が急務であり、奄美群島振興開発事業等を活用し「健康の森」総合運動公園施設整備事業で施設の整備充実を図る。

このような豊かな自然と個性豊かな文化と施設を素材に、一度来島した観光客がリピーターになるための、徳之島町ならではの特色ある内容の体験滞在型観光を推進し、観光の活性化につなげ、年間入込客 20 万人を達成し、観光産業の振興を通じた雇用機会の創出を図る。

(5-2) 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

(5-3) その他の事業

5-3-1 地域雇用創造推進事業【B0902】

【実施主体】

ヘルシーブランド事業推進協議会

【組織構成】

構成団体 徳之島町
徳之島町商工会
JAあまみ農協徳之島事業本部
徳之島漁業協同組合
徳之島町観光協会
建設業協会徳之島支部
大島支庁徳之島事務所農業普及課

NPO法人ワイド21 徳之島
有識者

【実施期間】

平成21年度～平成23年度末（3年間）

【事業概要】

1 加工品開発人材育成事業

研究機関（鹿児島大学）との連携により核となる人材の育成
(内容)

現在、地元素材を生かした健康的な加工品の開発に、徳之島町と共同研究を進めている鹿児島大学の研究機関と連携し、昨年度開設した直売所や、現在建設計画を推進しているとくのしまヘルシーブランド新加工センターにおいて、農産物・特産物の販売とともに、郷土料理の発掘・開発、農産物の加工品開発、商品化を担当できる、研究開発・製造の専門技術と知識を備えた核となる人材の育成を行う。

2 商品パッケージ開発及び商品販売人材育成事業

デザイン・ラベル作成の専門的機関、会社における研修を実施
(内容)

開発した加工品のうち徳之島町ヘルシーブランド協会が定める基準をクリアしたものに貼るシールのデザイン作成、各商品のラベル作成等や販売ノウハウ、市場開拓などの専門的知識を習得するための研修を通して人材の育成を図る。

3 果樹・野菜有機栽培人材育成事業

加工品の原材料となる果樹・野菜の栽培農家の育成
(内容)

有機栽培農家・農園での研修を行い、加工品の原材料となる有機・減農薬の果樹・野菜を栽培する専門知識をもった農家の育成事業を行う。

5-3-2 その他支援措置によらない独自の事業

(1) 世界自然遺産登録推進事業

(内容)

世界自然遺産登録へ向けて希少動植物の保護対策や「きれいな町づくり」ボランティア活動を各企業や各種団体、全町民へ浸透させ世界自然遺産登録への気運を高めていくために、集落ごとの説明会・講演

会・セミナー・意見交換会を開催し、遺産登録への意識を高め、同時に自然環境の保護・保全・再生を図る。

(2) 観光促進の為の闘牛ドーム（多目的イベント施設）建設事業

(内容)

古い歴史を誇る、奄美群島唯一の闘牛の島ならではの闘牛ドーム（多目的イベント施設）を建設し、闘牛大会にあわせて、闘牛観戦や工芸品作り・島唄・島踊り体験等の体験・滞在型観光の推進を行い、特色のある観光内容にしていく。闘牛の歴史や文化を紹介する闘牛博物館を併設し、闘牛大会のない期間は伝統芸能や島唄等、島の文化を紹介する様々なイベントで活用できる施設とし、伝統文化の保存・継承を促進する。

(3) 「健康の森」総合運動公園施設整備事業

(内容)

毎年、野球・サッカー・陸上などのプロ・アマのスポーツ合宿で多く利用される町総合運動公園内の各施設を整備拡充し、貴重な合宿期間を有効に利用できるようにする。

また合宿で来島した選手によるスポーツ教室の開催等、地元子供たちや社会人との交流の場として活用していく。

6 地域再生計画の計画期間

認定を受けた日～平成 30 年度末（10 年間）

7 地域再生計画の目標の達成にかかる評価に関する事項

① 地域の再生～地域の特性を生かした産業の活性化

・徳之島町が研修内容の状況把握と営業実態・活動状況の調査により検証する。

② 自然・文化の再生～世界自然遺産登録へ向けて、自然・文化の再生

・徳之島町が希少動植物の個体数の調査や「きれいなまちづくり」ボランティア清掃の参加者数と国・県無形文化財の指定数、年々の観光客の入込数や観光客へのアンケート調査により検証する。

8 その他の地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし